

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

ページ

## 告 示

- 国土調査の成果の認証 (地域振興課) 一
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(三件) (共同参画社会推進課) 一
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 二
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 (同) 二
- 県営土地改良事業換地計画の縦覧(二件) (農村整備課) 二
- 土地改良区役員の退任の届出 (仙台地方振興事務所) 三
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (契約課) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(三件) (教育庁施設整備課) 五

## 告 示

○宮城県告示第五十一号  
国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次の国土調査の成果を認証した。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 調査を行った者の名称

仙台市

二 調査を行った時期

平成二十一年度から平成二十二年度まで

三 成果の名称

仙台市の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

仙台市青葉区芋沢字青野木の一部、同市泉区市名坂字黒木川原、同字御釜田、同字小柳、同字楯町、同字野蔵、同字野添、同字原田の一部、同字南前

五 認証年月日

平成二十三年一月十四日

○宮城県告示第五十二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 博英舎・こころや

一 代表者の氏名

大平 常元

二 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区木町十番三号

三 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者(以下、「利用者」という。)に対し、その意向を尊重して総合的に多様な福祉サービスの提供を創意工夫することにより、利用者各個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう生活及び就労を支援する事業を行い、社会保健福祉に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日

平成二十二年十二月二十四日

○宮城県告示第五十三号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 水・環境ネット東北

一 代表者の氏名

新川 達郎

二 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区米ヶ袋一丁目三・三十

三 定款に記載された目的 この法人は、水や環境に関わる幅広い市民（産・官・学・野）の交流を通して、水や環境の保全と創造を図り、持続可能な社会の形成に資することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十三年一月七日

○宮城県告示第五十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 代表者の氏名 特定非営利活動法人 都市デザインワークス 榊原 進

二 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区二日町六番六・九〇三号

三 定款に記載された目的 この法人は、市民と行政と民間企業と共に長期的・持続的・総合的な視点による個々の利益ではなくみんなの、まちの利益となる新たな都市づくりを実現するため、都市の具体的な将来像を共有し、その実現に向けて様々な主体と連携しながら、企画から計画、設計、運営まで携わる、一貫した都市デザインを実践する。

四 申請のあった年月日 平成二十三年一月七日

○宮城県告示第五十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一五一〇二一六一	多夢多夢舎中山工房 仙台市青葉区中山二丁目十八番五号	就労継続支援B型	特定非営利活動法人多夢多夢舎中山工房	平成二十三年二月一日

○宮城県告示第五十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、指定障害福祉

サービス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により告示する。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止した指定障害福祉サービスの種類	設置者名	廃止年月日
〇四一五三〇〇二九二	びあ 仙台市若林区遠見塚二丁目四十一番五	就労継続支援A型	特定非営利活動法人福祉ネットABC	平成二十二年十一月三十日

○宮城県告示第五十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業東和地区（細野分区）の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に異議申立てをすることができ、また、この異議申立てに対する決定に不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第十項の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として、仙台地方裁判所にこの決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称  
換地計画書の写し

二 縦覧期間 平成二十三年一月二十四日から平成二十三年二月二十二日まで

三 縦覧場所

登米市役所及び登米市東和総合支所

○宮城県告示第五十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業東和地区（岩ノ沢分区）の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七條第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に異議申立てをすることができる。また、この異議申立てに対する決定に不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七條第十項の規定により、この決定があつたことを知つた日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として、仙台地方裁判所にこの決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称  
換地計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十三年一月二十四日から平成二十三年二月二十二日まで

三 縦覧場所

登米市役所及び登米市東和総合支所

○宮城県告示第五十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、仙台市大倉川土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があつた。

平成二十三年一月二十一日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 土 井 敏

退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十二年十二月十六日	庄 子 與三郎	仙台市青葉区上愛子字下北九番地	監 事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県物品等電子調達システムASPサービズ提供他業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十八年九月三十日まで
- 4 提供場所 宮城県内ほか
- 5 予定価格 二六八、七六三、二五〇円（内消費税及び地方消費税二、七九八、二五〇円）

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- 1 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札書提出時まで物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七條の四の規定に該当しない者であること。

- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 6 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第一条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていたと認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

7 公告の日から開札の日までの間に宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札時において、次に掲げる認証制度のいずれも取得していること。

(一) ISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメント）

(二) プライバシーマーク制度

9 過去二年以内に国、地方公共団体、特殊法人又は独立行政法人とシステム開発に係る委託契約（請負額一千万円以上に限る。）又はASPサービス提供委託契約を締結し、かつ、これらすべてを履行（現在契約中のASPサービス提供委託契約においては一年以上履行）している者であること。

10 企業連合にあつては、次のいずれにも該当すること。

(一) すべての構成員が1に該当し、かつ2から7までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが8及び9の要件を満たしていること。

(二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

11 入札参加資格申請場所及び提出期限 物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三三五）へ平成二十三年二月十四日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書等の提出場所等

1 総合評価のための入札書及び提案書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所並びに入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
 〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課 物品班（電話〇二二・二二一・三三三三七）

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月十五日（火）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十三年二月十日（木）まで1あて必着のこと。

3 総合評価一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 総合評価のための提案書の提出期限

平成二十三年三月三日（木）午後五時まで1あて提出することとし、郵送の場合は書留郵便にて同日同時までに到達すること。

5 入札書の提出期限

平成二十三年三月十七日（木）午後五時まで1あて提出することとし、郵送の場合は配達証明付書留郵便にて同日同時までに到達すること。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月十八日（金）午前十一時（開場午前十時五十分）

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎二階 第一入札室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに第百二十三条及び第百二十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免

税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載する。

5 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、宮城県物品等電子調達システムASPサービス提供他業務落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）で規定する評価項目のうち必須項目について仕様書等で定める水準をすべて満たし、かつ、最も高い評価を得た者を落札者とする。

ただし、財務規則第百条の二第一項に規定する調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によつてはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれあつて著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最も高い評価を得た者を落札者とすることがある。

6 落札者決定基準 入札説明書による。

7 契約書作成の要否 要

8 入札執行の方法 総合評価一般競争入札

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は入札説明書による。

## 六 概要

### Summary

- 1 Nature and Quantity of the Service to be Required : ASP Providing Business Services of Electronic Bidding System for Miyagi Prefecture (1 set)
- 2 Implementation Period : April 1, 2011 to September 30, 2016
- 3 Place of Offer : Miyagi Prefecture
- 4 Deadline for Bid : Thursday, March 17, 2011, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact : Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel.: 022-211-3337
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県仙台南高等学校仮設校舎賃貸借 一式
  - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び設計図書による。
  - 3 履行期間 平成二十三年八月十二日から平成二十五年三月二十九日まで
  - 4 履行場所 宮城県仙台南高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
  - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
  - 3 2以外の者で開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
  - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
  - 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
  - 6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
  - 7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - 8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。
- なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- 9 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調査等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十三年二月二十一日（月）午後五時十五分までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
千九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号  
宮城県教育庁施設整備課県立施設班（担当 沼倉 敬 電話〇二二・二二一・三三三五）

- 2 入札説明書及び設計図書書の交付期限  
平成二十三年三月二日（水）午後五時十五分まで

- 3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年二月二十一日（月）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十三年三月三日（木）午後五時十五分まで

(二) 郵送により提出する場合は、平成二十三年三月三日（木）午後五時十五分までに、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて1の場所に到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

- 5 開札の日時及び場所 平成二十三年三月四日（金）午前十時十五分 宮城県庁行政庁舎十六階教育庁会議室

四 入札に参加することができない者

- 1 一に定める資格を有しない者

- 2 当該調達案件に係る入札説明書及び設計図書の原本の交付を受けない者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九

十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十二年宮城県規則第十九号）第二条並びに財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

- 3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

- 4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

- 5 落札者の決定の方法 本公告に示した貸借を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 6 契約書作成の要否 要

- 7 申請書の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

- 8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Items/Service required : Lease (including dismantling) of one temporary school building for Miyagi Prefecture Sendai Minami High School (one set)

- 2 Duration of Contract : August 12, 2011 to March 29, 2013

- 3 Location : Miyagi Prefecture Sendai Minami High School (Sendai City, Miyagi Prefecture)

- 4 Deadline for Bid : March 3, 2011, 5 : 15 p.m.

- 5 Contact Person : Takashi Numakura, Prefecture Administrative Section, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Abata-ku, Sendai 980-8423 Japan. Tel.: 022-211-3353 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県農業高等学校仮設校舎賃貸借 一式

- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び設計図書による。

- 3 履行期間 平成二十三年八月十二日から平成二十六年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県農業高等学校  
 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等  
 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。

3 2以外のもので開札時までには宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番

一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十三年二月二十一日（月）午後五時十五分まで提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
 〒980・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号  
 宮城県教育庁施設整備課県立施設班（担当 濱名 智 電話〇二二・二二一・三三三五）

2 入札説明書及び設計図書の交付期限  
 平成二十三年三月二日（水）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査  
 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年二月二十一日（月）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限  
 (一) 日時 平成二十三年三月三日（木）午後五時十五分まで  
 (二) 郵送により提出する場合は、平成二十三年三月三日（木）午後五時十五分までに、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて1の場所に到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所 平成二十三年三月四日（金）午前十時 宮城県行政庁舎十六階教育庁会議室

四 入札に参加することができない者  
 1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書及び設計図書の原本の交付を受けない者  
 五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十二年宮城県規則第十九号）第二条並びに財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

- 4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 落札者の決定の方法 本公告に示した賃貸借を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 6 契約書作成の要否 要
- 7 申請書の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Items/Service required : Lease (including dismantling) of one temporary school building for Miyagiken Agricultural High School (one set)
- 2 Duration of Contract : August 12, 2011 to March 31, 2014
- 3 Location : Miyagiken Agricultural High School (Natori City, Miyagi Prefecture)
- 4 Deadline for Bid : March 3, 2011, 5 : 15 p.m.
- 5 Contact Person : Satoru Hamana, Prefecture Administrative Section, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai 980-8423 Japan, Tel.: 022-211-3353 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県名取北高等学校仮設校舎賃貸借 一式
  - 2 調達案件の様式等 入札説明書及び設計図書による。
  - 3 履行期間 平成二十三年八月十二日から平成二十五年三月二十九日まで
  - 4 履行場所 宮城県名取北高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等  
 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六六十七条の四の規定に該当しない者であ

ること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。

3 2以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十三年二月二十一日（月）午後五時十五分まで提出すること。

三 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ

せ先

〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁施設整備課県立施設班(担当 森 智広 電話〇二二・二二一・三三三三)

2 入札説明書及び設計図書の交付期限

平成二十三年三月二日(水)午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年二月二十一日(月)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十三年三月三日(木)午後五時十五分まで

(二) 郵送により提出する場合は、平成二十三年三月三日(木)午後五時十五分までに、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて1の場所に到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所 平成二十三年三月四日(金)午前十時三十分 宮城県行政庁舎十六階教育庁会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達契約に係る入札説明書及び設計図書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第二条並びに財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した貸借を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 契約書作成の要否 要

7 申請書の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

8 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Items/Service required : Lease (including dismantling) of one temporary school building for Miyagi Prefectural Natori Kita High School (one set)

2 Duration of Contract: August 12, 2011 to March 29, 2013

3 Location : Miyagi Prefecture Natori Kita High School (Natori City, Miyagi Prefecture)

4 Deadline for Bid : March 3, 2011, 5 : 15 p.m.

5 Contact Person : Tomohiro Mori, Prefecture Administrative Section, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai 980-8423, Japan. Tel.: 022-211-3353 (Japanese only)